

川西市市民体育館等整備に伴うPFI事業

入札説明書等(修正版)に関する質問の回答(その他)No.23の対応表

・No.は実施方針等に関する質問に対する回答(平成26年3月25日公表)における項目番号を示します。「対応」欄に示しました内容でご対応をお願い致します。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答(平成26年3月25日)	対応
71	要求水準書	2	第1	3	(1)	方針4	イ		備蓄機能の設置や耐震性貯水槽を含めた災害時の避難場所としての機能確保	避難場所としての機能確保とは、具体的に想定されている規模・内容を御教授ください。	入札公告時に示します。	市民体育館は収容避難場所(行政上の避難所)、市民運動場は一時避難場所になります。 (入札説明書等に関する質問の回答(入札説明書)No6参照)
72	要求水準書	2	第1	4					性能規定	要求水準を侵害しない限り、+ の提案は可能との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	左記回答のとおりとします。
73	要求水準書	2	第2	1	(2)				施設構成の概要	諸室の配置について、階数の指定がないものについては、事業者提案として良いのでしょうか。	ご理解のとおりです。	左記回答のとおりとします。
74	要求水準書	3	第1	7					モニタリングへの協力	「モニタリングへの協力」とは具体的にどのようなものなのでしょうか。	情報の提供や会議の参加等を想定しています。	左記回答のとおりとします。
75	要求水準書	7	第2	1	(2)				観覧席・控席	1階に設ける控席は固定式にする必要はあるのでしょうか。または可動席もしくは家具(椅子を並べる)としても宜しいでしょうか。	アリーナが広く使用できる等、有意性が認められる場合には、可動席や家具とすることも可とします。	左記回答のとおりとします。
76	要求水準書	7	第2	1	(2)				施設構成の概要	「延床面積:2,800㎡程度」と記載がありますが、上限・下限何㎡を想定されておりますか、具体的な数値でお示しいただけないでしょうか、ご提示願います。	延床面積は2,800㎡を上限とします。諸室の面積につきましては提案に委ねます。	延べ床面積につきましては、左記回答のとおりとします。 (入札説明書等に関する質問の回答(要求水準書)No3参照) 諸室の面積につきましては、以下のとおりとします。 (入札説明書等に関する質問の回答(入札説明書)No52参照) (1)「〇〇㎡程度」と指定している室については、「〇〇㎡」に対して±5%の面積確保を基本としてください。ただし、他室との面積バランスや施設運営上、±5%を超える必要がある場合は±5%を超えることも可とします。 (2)収容人数・使用面数・畳数等の具体的な指定が無い室については提案に委ねます。

川西市市民体育館等整備に伴うPFI事業

入札説明書等(修正版)に関する質問の回答(その他)No.23の対応表

・No.は実施方針等に関する質問に対する回答(平成26年3月25日公表)における項目番号を示します。「対応」欄に示しました内容でご対応をお願い致します。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答(平成26年3月25日)	対応
77	要求水準書	7	第2	1	(2)				施設構成の概要	「観覧席・控室:計350席程度」と記載がありますが、最低必要座席は何席を想定されておりますか、具体的な数値でお示しいただけないでしょうか、ご提示願います。	延床面積は2,800㎡を上限とします。諸室の面積につきましては提案に委ねます。席数につきましては、最低350席を確保してください。 駐車台数につきましては、規定の台数より少なくすることは認めませんが、市民体育館と市民運動場の双方で210台の駐車場を確保した上で、内訳を変えることは可とします。(例えば、市民体育館は140台、市民運動場は70台等)	延べ床面積につきましてはNo76を参照ください。 席数につきましては、左記のとおりとします。 駐車台数につきましては、左記のとおりとします。
78	要求水準書	7	第2	1	(2)				施設構成の概要	「多目的運動室:200㎡程度」と記載がありますが、上限・下限何㎡を想定されておりますか、具体的な数値でお示しいただけないでしょうか、ご提示願います。	延床面積は2,800㎡を上限とします。諸室の面積につきましては提案に委ねます。	No76を参照ください。
79	要求水準書	7	第2	1	(2)				施設構成の概要	「トレーニングルーム:200㎡程度」と記載がありますが、上限・下限何㎡を想定されておりますか、具体的な数値でお示しいただけないでしょうか、ご提示願います。	延床面積は2,800㎡を上限とします。諸室の面積につきましては提案に委ねます。	No76を参照ください。
80	要求水準書	7	第2	1	(2)				施設構成の概要	体育館を利用して新たな種目を開催したいと考えていますが、種目等の利用制限はありますでしょうか。	コートの設定や施設規模の変更等、施設条件を大きく変えるものでなければ可とします。	左記回答のとおりとします。
81	要求水準書	8	第2	1	(2)				外構施設	駐輪場は50台設置とありますが、自転車だけでなくオートバイも含まれるのでしょうか。含まれる場合、自転車及びオートバイの内訳をお示し下さい。	オートバイも含みますが、最低自転車を50台駐輪できるスペースを確保してください。なお、スペースの確保ができない場合には、市民運動場に駐輪場を設置することも認めます。	左記回答のとおりとします。 (要求水準書修正版(平成26年6月25日)の「第2/2/(5)/イ/(ア)」参照)
82	要求水準書	8	第2	1	(2)				施設構成の概要	市民体育館計画地の余剰地で行うとありますが、既存体育館の解体撤去後に駐車場150台、駐輪場50台を設置すると、収益施設を設けられるような余剰地は期待できないと考えます。	駐車台数が少ない時間帯には、駐車場の一部を収益施設として使用できる提案を期待しています。なお、運動場側の駐車場を収益施設として使用することは不可とします。	左記回答のとおりとします。 (要求水準書修正版(平成26年6月25日)の「第2/2/(3)」参照)

川西市市民体育館等整備に伴うPFI事業

入札説明書等(修正版)に関する質問の回答(その他)No.23の対応表

・No.は実施方針等に関する質問に対する回答(平成26年3月25日公表)における項目番号を示します。「対応」欄に示しました内容でご対応をお願い致します。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答(平成26年3月25日)	対応
83	要求水準書	8	第2	1	(2)				施設構成の概要	市民体育館と市民運動場の駐車場について、施設利用に支障がない提案としたうえで、一体とすることは可能でしょうか。	駐車場台数につきましては、規定の台数より少なくすることは認めませんが、市民体育館と市民運動場の双方で210台の駐車場を確保した上で、内訳を変えることは可とします。(例えば、市民体育館は140台、市民運動場は70台等)	左記回答のとおりとします。
84	要求水準書	8	第2	1	(2)				施設構成の概要	「市民体育館;外構施設;駐車場150台程度」と記載がありますが、最低必要台数は何台を想定されておりますか、具体的な数値でお示しいただけないでしょうか、ご提示願います。	駐車場台数につきましては、規定の台数より少なくすることは認めませんが、市民体育館と市民運動場の双方で210台の駐車場を確保した上で、内訳を変えることは可とします。(例えば、市民体育館は140台、市民運動場は70台等)	左記回答のとおりとします。
85	要求水準書	8	第2	1	(2)				施設構成の概要	「市民運動場;駐車場等;駐車場60台程度」と記載がありますが、最低必要台数は何台を想定されておりますか、具体的な数値でお示しいただけないでしょうか、ご提示願います。	駐車場台数につきましては、規定の台数より少なくすることは認めませんが、市民体育館と市民運動場の双方で210台の駐車場を確保した上で、内訳を変えることは可とします。(例えば、市民体育館は140台、市民運動場は70台等)	左記回答のとおりとします。
86	要求水準書	8	第2	1	(2)				施設構成の概要	「市民体育館;事務管理機能;事務室」において、貴市職員は常勤されるのでしょうか、また、常勤者がいる場合の業務内容についてご教示願います。	常勤は想定していません。	左記回答のとおりとします。
87	要求水準書	9	第2	1	(3)				民間収益施設	「建物の建築を伴わない施設」について、具体的にご教示いただきたいです。	駐車台数が少ない時間帯には、駐車場の一部を収益施設として使用できる提案を期待しています。なお、運動場側の駐車場を収益施設として使用することは不可とします。この条件で実施可能な建築を伴わない施設を想定しています。例えば、テニス、スリーオンスリーのコート及びフットサルのコート等が考えられますが、これに限らずご提案にください。	左記回答のとおりとします。

川西市市民体育館等整備に伴うPFI事業

入札説明書等(修正版)に関する質問の回答(その他)No.23の対応表

・No.は実施方針等に関する質問に対する回答(平成26年3月25日公表)における項目番号を示します。「対応」欄に示しました内容でご対応をお願い致します。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答(平成26年3月25日)	対応
88	要求水準書	9	第2	1	(3)				民間収益施設	市民運動場の法面を民間収益施設事業として活用してもよいでしょうか。	法規制に抵触しない範囲で可とします。ただし、観客席等の工作物の設置は法的な理由で難しいと見込まれます。	左記回答のとおりとします。 (要求水準書修正版(平成26年6月25日)の「第2/2/(3)」参照)
89	要求水準書	9	第2	1	(4)				階数	市民体育館、民間収益施設ともに、2階建ての指定が適用されるとの理解でよろしいでしょうか。また、施設利用に支障がない提案としたうえで、階数の増減は可能でしょうか。	前段については市民体育館は2階建てとし、民間収益施設は建物の建築を伴わないため、階数の指定は該当しません。後段につきましては、階数の増減は不可とします。	左記回答のとおりとします。 (要求水準書修正版(平成26年6月25日)の「第2/2/(4)」及び入札説明書等に関する質問回答(要求水準書)No13参照)
90	要求水準書	9	第2	1	(6)	力	(ア)		電話等の通信回線	「通信状況等の詳細については、NTT株式会社にて確認すること。」と記載がありますが、NTT様の当合わせ先、ご担当者様を教えてください。	事業者にてご確認ください。	左記回答のとおりとします。
91	要求水準書	9	第2	1	(6)				周辺インフラ整備状況	「市民体育館の各種インフラ引き込みに関しては、一箇所に集中させること。ただし、市と協議の上、複数個所にする可とする。」とありますが、提案書提出時点で複数個所になっていた場合は、失格となってしまうのでしょうか。	失格とはしませんが、複数箇所とした理由を提案時にお示しください。	左記回答のとおりとします。
92	要求水準書	9	第2	1	(6)				周辺インフラ整備状況	「市民体育館の各種インフラ引き込みに関しては、1箇所に集中させること。」と記載がありますが、「各インフラ別に1箇所で引込み」との解釈と、それとも「各インフラの引込み場所を限定し、1箇所集中引込み」と解釈するべきなのか、ご教示願います。また、後者の解釈の場合は、各インフラ整備企業との協議が完了していると理解してよろしいでしょうか、合わせてご教示願います。	「各インフラ別に1箇所で引込み」となります。	左記回答のとおりとします。

川西市市民体育館等整備に伴うPFI事業

入札説明書等(修正版)に関する質問の回答(その他)No.23の対応表

・No.は実施方針等に関する質問に対する回答(平成26年3月25日公表)における項目番号を示します。「対応」欄に示しました内容でご対応をお願い致します。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答(平成26年3月25日)	対応
93	要求水準書	9	第2	1	(6)	イ			上水道	「上水道の敷設状況等の詳細については、川西市上下水道局にて確認すること。」と記載がありますが、敷設状況以外の事前相談を実施してもよろしいでしょうか、ご教示願います。	ご理解のとおりです。	左記回答のとおりとします。
94	要求水準書	9	第2	1	(6)	エ			ガス	「ガスの敷設状況等の詳細については、大阪ガス株式会社にて確認すること。」と記載がありますが、大阪ガス様の問い合わせ先、ご担当者様を教えてください。	事業者にてご確認ください。	左記回答のとおりとします。
95	要求水準書	9	第2	1	(6)	オ			電力	「送電状況等の詳細については、関西電力株式会社にて確認すること。」と記載がありますが、関西電力様の問い合わせ先、ご担当者様を教えてください。	事業者にてご確認ください。	左記回答のとおりとします。
96	要求水準書	9	第2	1	(3)				民間収益施設	施設整備費用は、サービス対価に含まれないと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	左記回答のとおりとします。
97	要求水準書	9	第2	1	(6)				周辺インフラ整備状況	市民体育館の各種インフラ引き込みの整備費用について、建設予定地敷地境界内は事業者の費用負担、境界外は本事業とは別途市の費用負担と理解してよろしいでしょうか。	本管や本線からの分岐以降は事業者の負担とします。また、水道分担金等の負担も事業者の負担とします。	左記回答のとおりとします。
98	要求水準書	10	第2	2	(1)	ア	(ア)	b	地域性	小学校、高校が隣接しており、工事中の騒音が懸念されることから、駐車場以外の工期を夏休み期間である7月下旬や8月からとすることは可能でしょうか。	市民体育館の工事着工については、7月下旬や8月からとすることは可能です。市民運動場の着工につきましては、事業スケジュールのとおりとさせていただきます。	左記回答のとおりとします。 (要求水準書修正版(平成26年6月25日)の「第1/5/(2)」参照)

川西市市民体育館等整備に伴うPFI事業

入札説明書等(修正版)に関する質問の回答(その他)No.23の対応表

・No.は実施方針等に関する質問に対する回答(平成26年3月25日公表)における項目番号を示します。「対応」欄に示しました内容でご対応をお願い致します。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答(平成26年3月25日)	対応
99	要求水準書	10	第2	2	(1)	イ	(イ)	a	長寿命化	「事業期間内において市による修繕は想定していない」とありますが、一方で事業者の業務は、あくまでも長期修繕「計画策定」業務となっています。事業期間中にの大規模修繕は市が別途実施するとの理解で宜しいのでしょうか。	要求水準書(案)P10の「長寿命化」(2/(1)/(イ)/a)では、事業期間中の大規模修繕は業務に含まないことを示しています。その上で、要求水準書(案)の長期修繕計画策定業務(P41/第4/1/(7))では、事業期間終了後の大規模修繕を見据えた長期修繕計画書を策定して頂くこととしています。	長期修繕計画の策定は将来の必要となる修繕を把握するために行っていただくものであり、長期修繕計画の内容の修繕を行っていただく趣旨のものではありません。ただし、事業期間中に市民体育館(外構を含む)の性能を維持するための修繕や更新は全て入札額の中で行ってください。したがって、性能を維持するための修繕等は、大規模修繕に該当しません。 (入札説明書(修正版)に関する質問回答(その他)No31参照)
100	要求水準書	10	第2	2	(1)	イ	(イ)	a	長寿命化	「大規模修繕を踏まえた計画とすること」とありますが、たとえばメンテナンスフリーの材料や高耐久素材の採用により、大規模修繕を行わなくても維持管理上支障がない計画とすれば、大規模修繕そのものを行わない長期修繕計画を策定しても宜しいでしょうか。	要求水準書(案)P10の「長寿命化」(2/(1)/(イ)/a)では、事業期間中の大規模修繕は業務に含まないことを示しています。その上で、要求水準書(案)の長期修繕計画策定業務(P41/第4/1/(7))では、事業期間終了後の大規模修繕を見据えた長期修繕計画書を策定して頂くこととしています。	左記回答のとおりとします。
101	要求水準書	10	第2	2	(1)	ア	(イ)		景観	施設の外觀や色彩について、貴市のイメージはありますでしょうか。	川西市都市景観形成条例を踏まえて提案してください。	左記回答のとおりとします。
102	要求水準書	10	第2	2	(1)	ウ			防災性	避難所としての利用が求められますが、収容人数等、想定しているものがあれば、ご教示願います。	入札公告時に示します。	No71を参照ください。
103	要求水準書	11	第2	2	(1)	エ	(ア)	a	防犯性	防犯設備について、市民体育館及び運動場にも必要と思われるが、具体的な設備のイメージはありますでしょうか。	事業者の提案に委ねます。	左記回答のとおりとします。
104	要求水準書	11	第2	2	(1)	オ	(ア)	b	利便性	大会やイベントについて、昨年一年間のスケジュール等がございましたら公表願えますでしょうか。	入札公告時までに現市民体育館の平成23年度の使用状況や施設使用枠割りの資料を公表します。	左記回答のとおりとします。 (「別紙7:平成24年度スポーツ施設予約状況」を公表)

川西市市民体育館等整備に伴うPFI事業

入札説明書等(修正版)に関する質問の回答(その他)No.23の対応表

・No.は実施方針等に関する質問に対する回答(平成26年3月25日公表)における項目番号を示します。「対応」欄に示しました内容でご対応をお願い致します。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答(平成26年3月25日)	対応
105	要求水準書	11	第2	2	(1)	工	(イ)	b	使用者に対する安全性	「裸や軽装で触れる部分」については、更衣室や試合が行われるアリーナ等が想定されますが、その他にございましたら、ご教示ください。	アリーナの他、武道場、多目的運動室、トレーニングルームを想定しています。	左記回答のとおりとします。
106	要求水準書	12	第2	2	(1)	オ	(ア)	f	利便性	サインについて、言語等の指定がありましたら、ご教示ください。	日本語を基本とします。	左記回答のとおりとします。
107	要求水準書	12	第2	2	(1)	オ	(エ)	c	光環境	隣接する小学校、高校の図面(配置図、見取り図)はご公表頂けますでしょうか。	小学校の図面につきましては、閲覧またはデータを配布します。なお、閲覧またはデータ配布時期、方法等については、入札公告時に示します。 なお、高校の図面につきましては公表等しません。	左記回答のとおりとします。 (「閲覧資料3:緑台小学校図面」を公表)
108	要求水準書	12	第2	2	(1)	オ	(エ)	c	光環境	「アリーナの照明計画は学校間の対抗試合等で支障のないよう計画されていること。」と記載がありますが、「学校間の対抗試合等で支障のない」とは、具体的にどのような場合を想定されておりますか、ご教示願います。	学校間の対抗試合等で支障のない計画をしてください。	左記回答のとおりとします。
109	要求水準書	13	第2	2	(2)	ア	(ア)	b	建物配置	既存体育館の解体撤去において、跡地の整備に支障のない場合、基礎・地中梁部分(杭を含む)は撤去する必要がないと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。	左記回答のとおりとします。
110	要求水準書	13	第2	2	(2)	ア	(ア)	b	建物配置	解体の検討に必要な既存市民体育館の図面、アスベスト含有状況が分かる資料、廃棄を行う什器備品のリストの公表を希望します。	既存体育館の図面は、閲覧に供します。また、アスベストは確認されておりません。既存体育館の図面の閲覧時期、方法等については、入札公告時に示します。アスベスト含有状況が分かる資料については、要求水準書の別紙として、公表いたします。また、什器備品リストにつきましては、入札公告時に示します。	左記回答のとおりとします。 (「閲覧資料1:市民体育館設計図」、「別紙10:市民体育館アスベスト調査報告書」、「閲覧資料5:現有備品(市・指定管理者)」を公表)

川西市市民体育館等整備に伴うPFI事業

入札説明書等(修正版)に関する質問の回答(その他)No.23の対応表

・No.は実施方針等に関する質問に対する回答(平成26年3月25日公表)における項目番号を示します。「対応」欄に示しました内容でご対応をお願い致します。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答(平成26年3月25日)	対応
111	要求水準書	13	第2	2	(2)	ア	(ア)	c	建物配置	解体設計は建設企業が行って宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。	左記回答のとおりとします。
112	要求水準書	13	第2	2	(2)	ア	(ウ)		車の進入路	市民体育館の車の進入路は敷地南側からと記載がありますが、東側進入路も提案可能ですか。	安全性が確保されている場合には、東側進入路も提案可能とします。	車の進入路は、安全性や利便性を考慮して適宜設けてください。 (要求水準書修正版(平成26年6月25日)の「第2/2/(2)/ア/(ウ)」参照)
113	要求水準書	13	第2	2	(2)	イ			市民運動場の再整備計画	市民運動場の再整備においては、現状の野球場、テニスコートなどの配置には拘らなないと考えて宜しいでしょうか。	法律を遵守して計画してください。	左記回答のとおりとします。
114	要求水準書	13	第2	2	(2)	イ			市民運動場の再整備	再整備の検討に必要な既存市民運動場の図面及び什器備品のリスト、合わせて現状での維持管理業務の内容等が記載された資料の公表を希望します。	既存運動場の図面は閲覧に供します。なお、閲覧時期、方法等については、入札公告時に示します。その他の資料は入札公告時に示します。	左記回答のとおりとします。 (「閲覧資料2:市民運動場図面」、「閲覧資料5:現有備品(市・指定管理者)」、「別紙11:市民体育館及び市民運動場開場及び閉鎖準備マニュアル」を公表)
115	要求水準書	13	第2	2	(2)	イ			資料の確認	資料の中に、別紙4が見当たりません。ご公表頂けますでしょうか。	入札公告時に示します。	左記回答のとおりとします。 (「別紙4:市民運動場の再整備計画」を公表)
116	要求水準書	14	第2	2	(2)	イ	(工)	a	(別紙4)	駐車場設置場所は市民運動場南側(別紙4を参照すること)と記載があります。別紙4の提示をお願いします。	入札公告時に公表します。駐車場設置位置は、概ね現在の臨時駐車場の位置となります。	No115を参照ください。
117	要求水準書	15	第2	2	(2)	ウ	(ア)	d	アリーナ天井高さ	「アリーナの天井高さは12mを確保」とありますが、その他の諸室についての天井高さの指定はなく、事業者の判断に任されていると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。	左記回答のとおりとします。
118	要求水準書	15	第2	2	(2)	ウ	(ア)	e	座席	「1階控席60席程度、2階観覧席290席程度」とありますが、可動席・固定席については事業者の提案によるという理解でよろしいでしょうか。	延床面積は2,800㎡を上限とします。諸室の面積につきましては提案に委ねます。	アリーナが広く使用できる等、有意性が認められる場合には、可動席とすることも可とします。

川西市市民体育館等整備に伴うPFI事業

入札説明書等(修正版)に関する質問の回答(その他)No.23の対応表

・No.は実施方針等に関する質問に対する回答(平成26年3月25日公表)における項目番号を示します。「対応」欄に示しました内容でご対応をお願い致します。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答(平成26年3月25日)	対応
119	要求水準書	15	第2	2	(2)	ウ	(イ)	b	武道場可動畳	可動畳は折り畳み式ではなく、置き式としても宜しいでしょうか。	提案に委ねます。	左記回答のとおりとします。 (入札説明書等に関する質問回答(要求水準書)No37参照)
120	要求水準書	15	第2	2	(2)	ウ	(ウ)	b	多目的運動室	「フロア面積は200㎡程度とし、可動壁等により2室に分割して使用できるようにすること。」と記載がありますが、2分割は、100㎡+100㎡の等分割と理解してよろしいでしょうか、ご教示願います。	計画した室面積の概ね1/2に分割してください。	左記回答のとおりとします。
121	要求水準書	15	第2	2	(2)	ウ	(ウ)		多目的運動室	具体的に、どのような利用がされるのでしょうか。また、スタジオ機能があるため、防音設備が必要との理解でよろしいでしょうか。	フィットネスやエアロビクス等の軽運動の他、状況により卓球を行うことも想定しています。また、防音設備は設置してください。	左記回答のとおりとします。
122	要求水準書	15	第2	2	(2)	ウ	(エ)	a	トレーニング室	「フィットネス器具」については、事業者負担となるのでしょうか。また、これらの器具について、既存のものの継続利用は可能でしょうか。	初期調達事業者の負担となります。更新は市の負担で行いますが、事業者提案事業のみで使用する器具は事業者の負担で更新してください。	左記回答のとおりとします。また、既存のものの継続利用は不可とします。
123	要求水準書	16	第2	2	(2)	ウ	(キ)	d	更衣ロッカー	ロッカーは男女それぞれ何人分必要かご教示ください。	最男女それぞれ54人分を設置してください。	左記回答のとおりとします。 (要求水準書修正版(平成26年6月25日)の「第2/2/(2)/ウ/(キ)/d」参照)
124	要求水準書	16	第2	2	(2)	ウ	(ス)	a	飲食施設	コンビニ、カフェ等の設置を許可していただくことは可能でしょうか。	入札公告時に示します。	建築基準法第48条特例許可の関係で、常設型の施設を設けることは極めて困難ですが、要求水準書60ページ(12)飲食物提供業務、および(13)物販業務で示しております提供物・提供形態のなかで、市民サービス面で特に効果のある提案を期待しています。 (入札説明書等に関する質問回答(要求水準書)No45参照)

川西市市民体育館等整備に伴うPFI事業

入札説明書等(修正版)に関する質問の回答(その他)No.23の対応表

・No.は実施方針等に関する質問に対する回答(平成26年3月25日公表)における項目番号を示します。「対応」欄に示しました内容でご対応をお願い致します。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答(平成26年3月25日)	対応
125	要求水準書	16	第2	2	(2)	ウ	(ス)	a	飲食施設	「施設使用者への飲食の提供・・・飲食スペースを確保した上で簡易調理設備(水道、電磁調理器、コンセント等)を備えたカウンターのみを設置して・・・」と記載がありますが、「電磁調理器等」の備品は備品リストに掲載されると理解してよろしいでしょうか、また、簡易調理の食品は、インスタント食品(カップ麺等)、冷凍食品等を想定されているのでしょうか、ご教示願います。	最低限必要なものは備品リストに掲載しますが、その他の備品を提案することは妨げません。 また、簡易調理の食品の設定は、インスタント食品(カップ麺等)、冷凍食品等を含め提案に委ねますが、事業者は飲食物提供業者の募集・選定を行う必要のあることにご留意ください。	事業者にて必要な備品は提案してください。また、簡易調理の食品の設定は、インスタント食品(カップ麺等)、冷凍食品等を含め提案に委ねますが、事業者は飲食物提供業者の募集・選定を行う必要のあることにご留意ください。
126	要求水準書	17	第2	2	(4)	ア	(ア)	a	電気設備 一般事項	「受変電設備関係の設備は、屋内設置とすること」と記載されていますが、設置場所については事業者提案とし屋外設置も選択可能と考えても宜しいでしょうか。	屋外設置も可とします。	左記回答のとおりとします。 (入札説明書等に関する質問回答(要求水準書)No46参照)
127	要求水準書	18	第2	2	(4)	ア	(オ)	a	静止形電源設備	「非常照明・受変電設備の制御用電源として直流電源装置を設けること。」と記載がありますが、「非常照明器具」は、バッテリー内蔵型の機器選定は可能でしょうか、ご教示願います。	宜しいです。	左記回答のとおりとします。
128	要求水準書	18	第2	2	(4)	ア	(カ)	b	自家用発電設備	停電時の送電先負荷がほぼ施設全般の範囲と読み取れます。照明設備、空調設備等の防災負荷以外への送電負荷は施設全体負荷の1/2とか1/3など絞り込むことにした方が良いと思われかもしれませんがでしょうか。	送電負荷のほとんどは照明設備、空調設備に関連するものであると考えておりますが、送電負荷の絞り込みにつきましては、入札公告時に示します。	災害時に避難所としての使用に支障がないことを提案時に合理的に示した場合には、送電負荷を絞り込むことは認めます。 (要求水準書修正版(平成26年6月25日)の「第2/2/(4)/ア/(カ)/b」参照)
129	要求水準書	18	第2	2	(4)	ア	(ク)	b	構内交換設備	「ダイヤルイン方式とし、必要に応じた回線数とすること。」と記載がありますが、事業者側での利用以外で、貴市利用される回線数があればご教示願います。	提案に委ねます。	左記回答のとおりとします。

川西市市民体育館等整備に伴うPFI事業

入札説明書等(修正版)に関する質問の回答(その他)No.23の対応表

・No.は実施方針等に関する質問に対する回答(平成26年3月25日公表)における項目番号を示します。「対応」欄に示しました内容でご対応をお願い致します。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答(平成26年3月25日)	対応
130	要求水準書	18	第2	2	(4)	ア	(ク)	d	校内交換設備	公衆電話は何台設置予定でしょうか。	最低1台とし、提案に委ねます。	左記回答のとおりとします。
131	要求水準書	19	第2	2	(4)	イ	(イ)	a	空調設備	各室の温湿度の条件設定は、事業者 に任されていると考えて宜しいでしょうか。 あるいは、入札公告時までに公表される 予定の別紙5 諸室の仕様で具体的数 値が提示されるのでしょうか。	アリーナの温室度条件は、入札公告時ま でに公表します。	「別紙5:諸室の仕様」のとおりとします。
132	要求水準書	19	第2	2	(4)	ア	(ケ)	a	構内情報通信網設備	「LANを導入すること。また、幹線敷設用 ケーブルラックを情報機器設置想定室に 敷設すること。」と記載がありますが、「情 報機器設置想定室」今後公表していた だけと理解してよろしいでしょうか、ご教 示願います。	「情報機器設置想定室」は、入札公告時ま でに公表します。	「別紙5:諸室の仕様」のとおりとします。
133	要求水準書	19	第2	2	(4)	ア	(コ)	a	拡声設備	「場内・場外への放送が可能な設備を設 置すること。」と記載がありますが、場外と は、市民体育館敷地内と理解してよろし いでしょうか、ご教示願います。	ご理解のとおりです。	左記回答のとおりとします。
134	要求水準書	19	第2	2	(4)	ア	(コ)	d	資料の確認	資料の中に、別紙7が見当たりません。ご 公表頂けますでしょうか。	入札公告時に公表します。	現時点では、防災無線を設ける予定はあり ません。 (入札説明書等に関する回答(その他) No3参照)
135	要求水準書	19	第2	2	(4)	ア	(チ)	a	映像・音響設備	「指定された各施設に映像・音響設備を 設置すること。」と記載がありますが、各 施設別に映像・音響設備の条件・仕様 が公表されると理解してよろしい でしょうか、ご教示願います。	入札公告時に公表します。	「別紙5:諸室の仕様」のとおりとします。

川西市市民体育館等整備に伴うPFI事業

入札説明書等(修正版)に関する質問の回答(その他)No.23の対応表

・No.は実施方針等に関する質問に対する回答(平成26年3月25日公表)における項目番号を示します。「対応」欄に示しました内容でご対応をお願い致します。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答(平成26年3月25日)	対応
136	要求水準書	19	第2	2	(4)	ア	(チ)		映像・音響設備	「指定された各施設に映像・音響設備を設置する」と記載がありますが、どの室に該当設備が必要かわからないため、設備の仕様を決めることが困難と考えます。入札公告時までに公表される予定の別紙5 諸室の仕様もしくは別紙6 什器備品リストで具体的な仕様が提示されるのでしょうか。	入札公告時に公表します。	No135を参照ください。
137	要求水準書	19	第2	2	(4)	ア	(チ)		映像・音響設備	「指定された各施設に映像・音響設備を設置」とありますが、具体的にご教示いただきたいです。	入札公告時に公表します。	No135を参照ください。
138	要求水準書	20	第2	2	(4)	エ	(イ)	a	排水設備	「駐車場にはガソリントラップを設けること」となっていますが、設置の必要性については関係諸官庁と協議の上設置する、あるいは設置しないことと考えて宜しいのでしょうか。	ご理解のとおりです。	左記回答のとおりとします。
139	要求水準書	20	第2	2	(4)	エ	(ウ)	a	衛生器具設備	「使用者・室のグレード」とありますが、どのような違いがあるのでしょうか。	仕上材や想定される使用者に合わせて計画してください。	左記回答のとおりとします。
140	要求水準書	20	第2	2	(4)	ウ			ガス設備	「必要に応じて設置」とありますが、オール電化とする提案も可能と言うことでしょうか。	提案に委ねます。	左記回答のとおりとします。
141	要求水準書	20	第2	2	(5)	ア	(ア)		駐車場	バス、マイクロバス等の大型車両用駐車場は不要と考えて宜しいのでしょうか。	ご理解のとおりです。	左記回答のとおりとします。
142	要求水準書	20	第2	2	(5)	ア			駐車場	車いす使用者用駐車場は、市民体育館敷地内及び市民運動場敷地内と合わせて5台以上設置すれば宜しいのでしょうか。	ご理解のとおりですが、車いす使用者の利便性に配慮して計画してください。	左記回答のとおりとします。
143	要求水準書	21	第2	2	(5)	カ	(イ)		樹木の撤去、伐採	現在の樹木等の植栽の位置が分かる図面を公表頂けますでしょうか。	樹木等の植栽の位置が分かる図面はありません。	左記回答のとおりとします。

川西市市民体育館等整備に伴うPFI事業

入札説明書等(修正版)に関する質問の回答(その他)No.23の対応表

・No.は実施方針等に関する質問に対する回答(平成26年3月25日公表)における項目番号を示します。「対応」欄に示しました内容でご対応をお願い致します。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答(平成26年3月25日)	対応
144	要求水準書	22	第2	3	(3)				施設整備に係る設計及びその関連業務	「関係団体」について、具体的な名称をご教示いただけますでしょうか。	川西市文化・スポーツ振興財団やその他市内のスポーツ協会等となります。 また、市のホームページを参照ください。 利用者数につきましては「平成23年度 事業別行政サービス成果表(スポーツ管理運営事業)」 (http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/dbps.data/_material/_localhost/kyoiku233.pdf)、利用団体につきましては「スポーツ団体の紹介」 (http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/shimin/sports/sdansyokai/index.html)で公表されています。	左記回答のとおりとします。
145	要求水準書	22	第2	3	(2)				事前調査業務及びその他関連業務	既存市民体育館のアスベスト調査は実施されているのでしょうか。実施されている場合は調査結果を公表願います。	既存体育館の図面は、閲覧に供します。また、アスベストは確認されておりません。 既存体育館の図面の閲覧時期、方法等については、入札公告時に示します。アスベスト含有状況が分かる資料については、要求水準書の別紙として、公表いたします。 また、什器備品リストにつきましては、入札公告時に示します。	No110を参照ください。
146	要求水準書	22	第2	3	(3)	ウ			設計図書等の作成	透視図、模型の作成は不要と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。	左記回答のとおりとします。
147	要求水準書	26	第2	3	(4)	ウ	(ア)	a	シックハウス対策の検査	「測定は事業者の整備する備品の設置が終わった段階」と示されていますが、市の持ち込み備品の設置は、28年7月末日までに予定される建物引渡し後と考えてよろしいですか。	28年の7末日以前の開業準備期間に市の備品は持ち込みますので、シックハウスの検査は市の備品持ち込みまでに実施してください。	左記回答のとおりとします。

川西市市民体育館等整備に伴うPFI事業

入札説明書等(修正版)に関する質問の回答(その他)No.23の対応表

・No.は実施方針等に関する質問に対する回答(平成26年3月25日公表)における項目番号を示します。「対応」欄に示しました内容でご対応をお願い致します。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答(平成26年3月25日)	対応
148	要求水準書	27	第2	3	(5)	イ	(イ)		備品の設置	調達方法を購入とした場合、購入した備品の入替時の更新費用が貴市の負担となっていますが、サービス購入費の支払は無となっていることはどの様に解釈すれば宜しいでしょうか。	「更新費を負担するもの」で負担者が市となっているものの更新は、市が直接行うことを予定しています。	左記回答のとおりとします。
149	要求水準書	27	第2	3	(5)	イ	(イ)		備品の設置	調達方法をリース方式とした場合、費用負担の項目は、施設整備費又は維持管理及び運営費どちらの費用になるのでしょうか。	施設整備費としてください。	左記回答のとおりとします。
150	要求水準書	27	第2	3	(5)	イ	(カ)		備品の設置	事業者の所有物について、「事業終了後は市の所有にすることもある」と記載されていますが、この際は、貴市が事業者から買い上げる形式となるのでしょうか。	事業期間終了前に協議により決定します。	左記回答のとおりとします。
151	要求水準書	27	第2	3	(5)	イ	(キ)		備品の取り扱い	備品のほとんどが事業者の調達となっていますが、既存の備品の継続利用はできないのでしょうか。	既存の備品は継続利用しません。	左記回答のとおりとします。
152	要求水準書	28	第2	3	(6)				工事監理業務	工事監理者は現場に常駐しないものと考えて宜しいでしょうか。	法令に準じて判断してください。	重点監理でもかまいませんが、工事監理ガイドライン(国土交通省)に沿って工事監理業務を実施できる体制としてください。(入札説明書等に関する回答(入札説明書)No12参照)
153	要求水準書	30	第3						施設の開業準備に関する要求水準	開業準備業務の対象は市民体育館と市民運動場のみ、市民運動駐車場は対象外との理解で宜しいでしょうか。	市民運動場駐車場の開業準備業務は対象外としますが、円滑に供用できるよう配慮してください。	左記回答のとおりとします。
154	要求水準書	31	第3	1	(2)	イ			開業準備業務	運営体制確立のための教育訓練について、いくつかの業務に対するものがありますが、これらの業務を行うにあたって委託先の数に指定はありますか。	第三者への再委託の数についての質問であれば、数に指定はありません。	左記回答のとおりとします。

川西市市民体育館等整備に伴うPFI事業

入札説明書等(修正版)に関する質問の回答(その他)No.23の対応表

・No.は実施方針等に関する質問に対する回答(平成26年3月25日公表)における項目番号を示します。「対応」欄に示しました内容でご対応をお願い致します。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答(平成26年3月25日)	対応
155	要求水準書	31	第3	3	(2)	ア			開館記念イベント	「供用開始前1週間程度は市民体育館を無料開放すること」と示されていますが、無料開放の時期は28年7月末日の竣工・開業準備完了後となり、供用開始日は28年8月初日ではなく、無料開放終了後と考えてよろしいですか。	7月末日までに無料開放を行ってください。	左記回答のとおりとします。
156	要求水準書	31	第3	3					開会式典及び内覧会等の実施	開会式典は一度しか行われなれないと思いますが、運営企業が兼任することは可能でしょうか。	可能とします。	左記回答のとおりとします。
157	要求水準書	33	第4	1	(2)				業務提供時間帯	維持管理の業務提供時間帯について、現況を公表していただきたいです。	施設の開館、閉館について要求水準書の別紙として公表いたしますので、事業者にて業務提供時間帯を想定願います。	左記回答のとおりとします。 (「別紙11:市民体育館及び市民運動場開場及び閉鎖マニュアル」を公表)
158	要求水準書	33	第4						施設の維持管理に関する要求水準	運営に関する要求水準にも該当しますが、参考資料として、施設利用状況(利用者数、主な利用団体と利用回数、大会及びイベントの内容・階数・主催者等)及び推移に関する資料をお示し下さい。	入札公告時までに現市民体育館の平成23年度の使用状況や施設使用枠割りの資料を公表します。	左記回答のとおりとします。 (「別紙7:平成24年度スポーツ施設予約状況」を公表)
159	要求水準書	38	第4	1	(3)	イ	(ア)		市民運動場保守管理業務	現場の巡回とありますが、人数や時間帯の指定、夜間警備の必要性など、現状と合わせてご教示いただきたいです。	事業者の提案に委ねます。	左記回答のとおりとします。
160	要求水準書	38	第4	1	(4)	ウ	(イ)		什器備品の保守管理業務	什器備品の不具合については、貴市に報告し、修理や交換を行う流れとなるが、事業者所有の備品については、交換し、事後報告となってもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	左記回答のとおりとします。
161	要求水準書	41	第4	1	(7)				長期修繕計画策定業務	民間施設については、事業者が適切な時期を判断し、行うとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	左記回答のとおりとします。

川西市市民体育館等整備に伴うPFI事業

入札説明書等(修正版)に関する質問の回答(その他)No.23の対応表

・No.は実施方針等に関する質問に対する回答(平成26年3月25日公表)における項目番号を示します。「対応」欄に示しました内容でご対応をお願い致します。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答(平成26年3月25日)	対応
162	要求水準書	41	第4	2	(7)				長期修繕計画策定業務	「運営開始から10年を経過した時点で…市に提出すること。」とありますが、建物躯体等の大規模修繕に相当する費用は事業期間中の事業費に含まないという認識で宜しいでしょうか。	No99を参照ください。	No99を参照ください。
163	要求水準書	41	第4	2	(7)				長期修繕計画策定業務	大規模修繕の定義をご教示願います。	建築基準法の規定に準じます。	No99を参照ください。
164	要求水準書	41	第4	2	(7)				長期修繕計画策定業務	大規模修繕の実施は本事業に含まれるのでしょうか。	要求水準書(案)P10の「長寿命化」(2/(1)/(イ)/a)では、事業期間中の大規模修繕は業務に含まないことを示しています。その上で、要求水準書(案)の長期修繕計画策定業務(P41/第4/1/(7))では、事業期間終了後の大規模修繕を見据えた長期修繕計画書を策定して頂くこととしています。	No99を参照ください。
165	要求水準書	42	第4	1	(8)	ウ	c	(a)	用語の定義	貴市のイメージする「環境に配慮する体育館」とはどのようなものでしょうか。	ここでは、利用者の快適な環境という意味合いとなります。	左記回答のとおりとします。
166	要求水準書	44	第4	1	(9)	ウ	(ウ)		警備業務	施設の警備について「365日、24時間」と記載がありますが、警備システムの導入等を含め、常駐の者を置かなくても良い提案は可能でしょうか。	ご理解のとおりです。	左記回答のとおりとします。
167	要求水準書	47	第5	1	(4)				施設の運営時間	「事業者は提案により、22時まで運営を延長することができる」とありますが、通常日より運営時間の短い日曜日においても同様との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	左記回答のとおりとします。
168	要求水準書	49	第5	1	(9)				目的外使用料	自動販売機を設置した場合、目的外使用料の設定について考え方を教えて下さい。たとえば、㎡あたりの金額等。	入札公告時に示します。	商品1個売上ごとに10円を徴収します。(要求水準書修正版(平成26年6月25日)の「第5/1/(10)」参照)

川西市市民体育館等整備に伴うPFI事業

入札説明書等(修正版)に関する質問の回答(その他)No.23の対応表

・No.は実施方針等に関する質問に対する回答(平成26年3月25日公表)における項目番号を示します。「対応」欄に示しました内容でご対応をお願い致します。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答(平成26年3月25日)	対応
169	要求水準書	51	第5	2	(1)	イ	(ア)	a	事業の統括	統括責任者について、資格要件はありませんでしょうか。	特に資格は設けませんが、類似施設のマネジメント経験者が望ましいです。	左記回答のとおりとします。
170	要求水準書	52	第5	2	(1)	イ	(ア)	c	事業の統括	事務室とトレーニングルームの配置の提案によっては、「常駐1名以上の従業員」とトレーニングルーム使用時の従業員を同一の者としてもよろしいでしょうか。	不可とします。	左記回答のとおりとします。
171	要求水準書	55	第5	2	(4)	イ			専用使用の受付の流れ	「自動抽選」とはどのようなシステムなのでしょうか。ご教示願います。	PCによる自動抽選となります。	左記回答のとおりとします。
172	要求水準書	59	第5	2	(11)	イ	(ア)		事業者提案事業運営業務	事業者提案事業については、3つの指針が挙げられていますが、これらの1つ1つについての提案が必要なのでしょうか。	全ての提案をする必要はありません。	左記回答のとおりとします。
173	要求水準書									各室の諸元表(設備条件などを含む)は入札説明書公表時に提示頂けると考えてよろしいですか。	ご理解のとおりです。	左記回答のとおりとします。 (「別紙5:諸室の仕様」を公表)